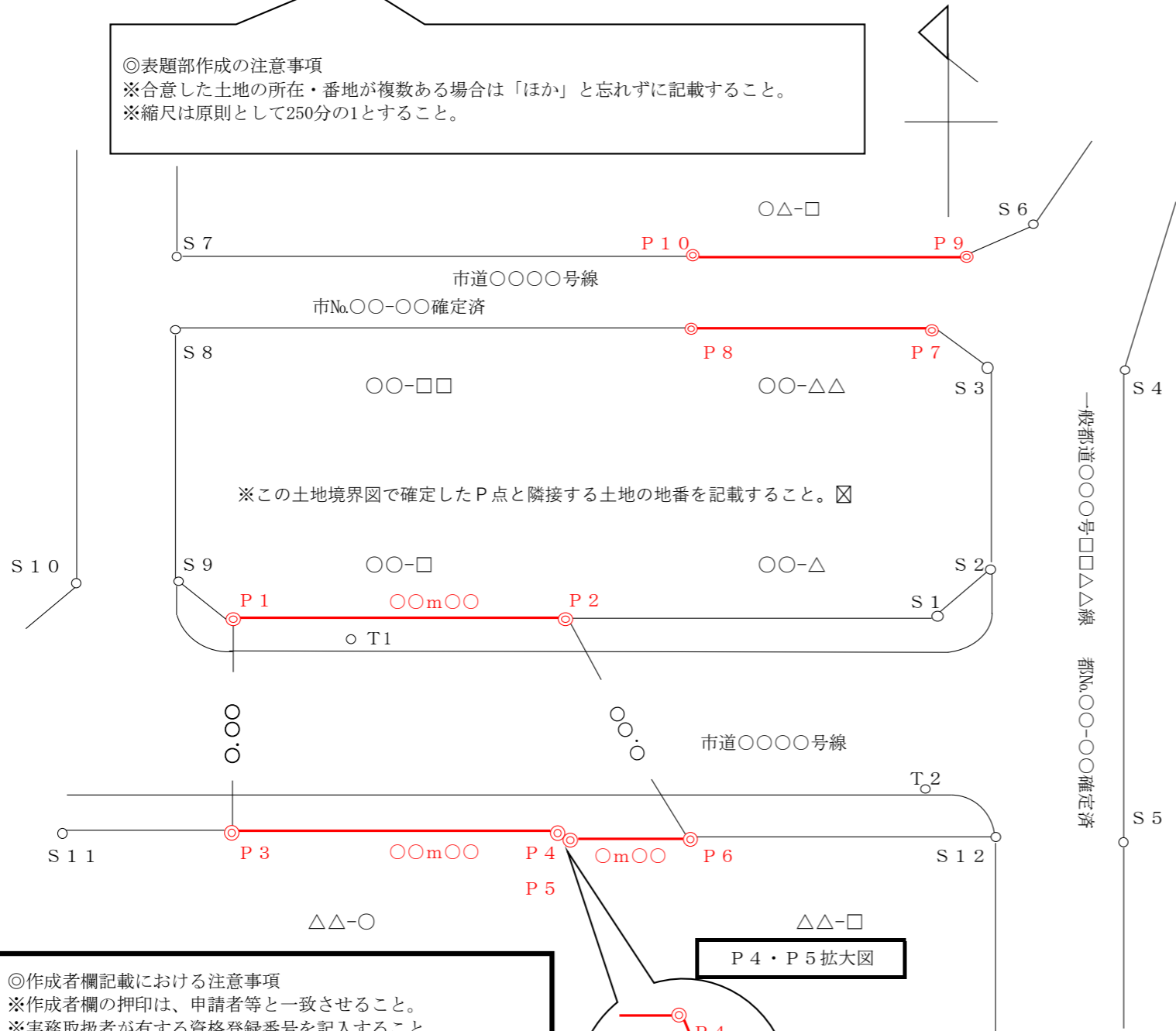


作成例

土地境界図		縮尺
土地所在地 地番	東久留米市〇〇〇丁目〇〇番〇〇先ほか	$\frac{1}{250}$

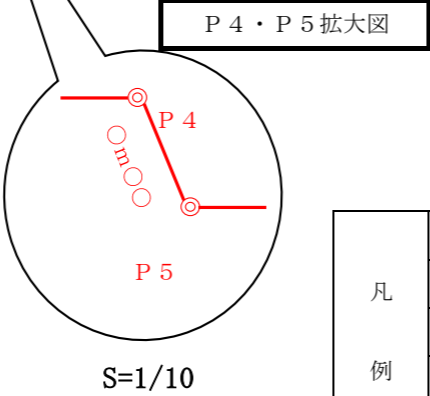
◎表題部作成の注意事項
 ※合意した土地の所在・番地が複数ある場合は「ほか」と忘れずに記載すること。
 ※縮尺は原則として250分の1とすること。



※この土地境界図で確定したP点と隣接する土地の地番を記載すること。☒

◎作成者欄記載における注意事項
 ※作成者欄の押印は、申請者等と一致させること。
 ※実務取扱者が有する資格登録番号を記入すること。

作成者	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
	〇〇測量事務所 土地家屋調査士 〇〇 〇〇 資格登録番号 第〇〇〇〇〇号
測量年月日	西暦〇〇〇〇年〇〇月〇〇日



凡例	◎ P n	境界点
	○ S n	引照点
	○ T n	機械点
例	〇〇m〇〇	境界辺長
	◎—◎	

図面番号	市No.〇〇〇〇-〇
------	------------

座標一覧表

測点名	X座標	Y座標	備考
P 1	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	市コンクリート杭 ☒
P 2	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	市金属標 ☒
P 3	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	計算点
P 4	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	市鋸
P 5	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	市コンクリート杭 ☒
P 6	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	市コンクリート杭 ☒
P 7	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	市金属標 ☒
P 8	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	市金属標 ☒
P 9	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	市コンクリート杭 ☒
P 10	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	市コンクリート杭 ☒
S 1	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	市石標 ☒
S 2	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	ブロック塀角
S 3	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	計算点
S 4	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	都金属標 ☒
S 5	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	都コンクリート杭 ☒
S 6	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	ブロック塀角
S 7	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	市金属標 ☒
S 8	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	市コンクリート杭 ☒
S 9	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	市金属標 ☒
S 10	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	都金属標 ☒
S 11	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	市コンクリート杭 ☒
S 12	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	ブロック塀角
T 1	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	金属鋸
T 2	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	金属鋸
T 3	〇〇〇.〇〇〇	〇〇〇.〇〇〇	金属鋸

◎座標一覧表作成の注意事項
 ※石標・プレートは官民の区別・形状・向きを記入する。
 ※境界点の標示物は市コンクリート杭を標準とするが、予め市担当と協議の上、決定すること。

◎その他注意事項
 ※用地は長期保存に適した品質の普通紙とする。
 サイズは原則としてA2又はA3とする。
 ※図面は原則として北を上向きとして作成する。
 ※確定点、境界線及び確定した辺長は朱書きすること。
 ※既確定済み箇所には、確定済みの土地境界図番号を使用し、「都No.〇〇-〇〇確定済」、「市No.〇〇-〇〇確定済」等と記載すること。
 ※路線番号がある道路には、「市道〇〇〇〇号線」のように路線名を記載すること。
 ※辺長は民有地側に記載し、小数点第3位以下を切り捨て、メートル単位とすること。
 ※原則として公共基準点に基づき測量すること。(近傍にない場合は任意でも可とする)